

東京学芸大学自動車入構要項の一部改正について

改正理由： 障がい者用駐車場の増設及び来客者用駐車場の新設により，所要の改正を行う。

改 正	現 行
<p data-bbox="250 371 338 403">〔省略〕</p> <p data-bbox="203 469 539 501">(乗入禁止区域及び駐車区域)</p> <p data-bbox="159 517 1135 644">第16 小金井地区の自動車乗入禁止区域及び駐車区域については別図のとおりとする。ただし，短時間の荷物の搬入搬出及びやむをえない事情がある場合は，守衛の許可を得て，駐車区域外に駐車することができる。</p> <p data-bbox="250 710 338 742">〔省略〕</p> <p data-bbox="232 798 329 829"><u>附 則</u></p> <p data-bbox="188 845 752 877"><u>この要項は，平成27年9月17日から施行する。</u></p>	<p data-bbox="1234 371 1321 403">〔省略〕</p> <p data-bbox="1182 469 1518 501">(乗入禁止区域及び駐車区域)</p> <p data-bbox="1137 517 2114 644">第16 小金井地区の自動車乗入禁止区域及び駐車区域については別図のとおりとする。ただし，短時間の荷物の搬入搬出及びやむをえない事情がある場合は，守衛の許可を得て，駐車区域外に駐車することができる。</p> <p data-bbox="1234 710 1321 742">〔省略〕</p>

# 自動車乗入禁止区域及び駐車区域図 (平成24年4月5日制定)



# 自動車乗入禁止区域及び駐車区域図 (平成27年9月17日制定)

